

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和3年度第4回相模原市入札監視委員会（書面会議）		
事務局 (担当課)		契約課 電話042-769-8217（直通）		
開催日時		令和4年3月2日（水）～3月15日（火）		
開催場所		（書面会議）		
出席者	委員	5人（別紙のとおり）		
	その他	0人		
	事務局	4人（契約課長 他3人）		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		<p>書面会議のため （審議を書面で行った理由） 新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置の期間中につき、委員等が一堂に会する方法により会議をすることは困難なため、書面により監視委員会委員の意見・賛否を求め、会議の開催に代えることとした。</p>		
会議次第		<p>1 議題</p> <p>（1）入札契約手続きの運用状況等について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和3年度第3四半期分</p> <p>（2）抽出事案の審議について【非公開】</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 公共下水道麻溝台地区雨水管切替工事（2工区）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 市道奥牧野綱子災害復旧工事（その2）</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 公共下水道汚水ポンプ場機械設備長寿命化更新工事（その1）</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 津久井方面隊第6分団第3部詰所・車庫改修工事</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 城山学校給食センター給食配送業務委託</p> <p style="padding-left: 20px;">カ 相模原市立図書館窓口業務等委託契約</p> <p>（3）令和4年度入札・契約制度の改正等について【非公開】</p> <p>2 その他</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 議題

(1) 入札契約手続きの運用状況等について

事務局から説明資料を送付し、書面により次のとおり審議を行った。

〈質疑応答〉

○「相模大野駅北口ペDESTリアンデッキ照明制御装置修繕工事」について、市の積算基準を使用できないとのことだが、当該工事が専門的な工事であり、基準がないために使用できないということか。(川合委員)

⇒●御認識のとおり、当該工事では、資材単価、施工手間ともに、いわゆる歩掛りが積算基準内にないため、直接工事費(※1)までは見積りを採用し、間接費(共通仮設費(※2)、現場管理費(※3)、一般管理費(※4)等)の算出のみ積算基準を使用している。

※1 直接工事費：材料費等の直接工事に係る費用

※2 共通仮設費：バリケードの設置等の安全費や運搬費などの費用

※3 現場管理費：現場労働者の法定福利費(健康保険や厚生年金など)等の現場に要する費用

※4 一般管理費：会社を運営していくための、通信交通費、広告宣伝費、交際費などが含まれる

○市内宿泊施設テレワーク推進事業業務委託について、たとえば一般競争入札の3年の長期継続契約といった形態ではなく、随意契約を選択したのは、どのような理由からか。(川合委員)

⇒●本件で業者選定の手法として採用した方式は、高度な知識・専門的な技術や創造性、構想力などが要求される業務等について、公募等の方法により複数の者から企画・技術等の提案を受け、意欲・実績・能力等を総合的に評価し、業務の目的に最も適した企画・技術等を有する事業者を選定するプロポーザル方式で、契約候補者選定後は、当該候補者と協議・調整を行い、発注仕様の確定、見積の徴取、契約という流れで手続きを進めるため、公募等の時点では一定の機能要求を呈しているにとどまり、競争入札に付すことができる水準の仕様は存在しないものである。

本件においても、料金プランの設定から利用者等募集の企画まで、提案者の有するノウハウに基づく企画・提案を受け、これを基に仕様を確定させていく手法が最適との判断からプロポーザル方式を採用しており、一般競争入札による発注は不可能であったと考えている。

なお、プロポーザル方式により選定した業者との契約締結については、随

意契約と位置付けられている。

○プロポーザル方式を採用した場合の評価の点は、どのようにつけているのか。
(川合委員)

⇒●案件ごとに設置された、外部委員を含む評価委員会において、提案書の内容（提案者のプレゼンテーションを行っている場合、その内容を含む）を踏まえ、評価を決定している。評価項目同様、評価の方法も当該評価委員会での議論を基に決定されるが、通常、評価委員会を構成する各委員（評価者）が行った評価点を合計する形で決定している。

(2) 抽出事案の審議について

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

(3) 令和4年度入札・契約制度の改正等について

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため、内容非公開。

2 その他

以 上

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大塚 誠	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 工学部 土木工学科 教授		出席
3	川合 きり恵	弁護士		出席
4	舟戸 麻衣	公認会計士・税理士		出席
5	細田 孝一	神奈川大学 法学部長 教授	委員長	出席